

## IV 熊本地震からの復旧復興

めざすまちの姿を実現するため、市民力・地域力・行政力を結集し、熊本地震からの復旧復興に最優先に取り組みます。

### 1 被災者の生活再建に向けたトータルケアを継続します。

住宅が被災し慣れない地域での生活を余儀なくされた方々が、孤立することなく、健やかで生きがいを持って暮らし続けられるよう、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を継続する必要があります。また、宅地液状化被害については、再度災害防止の公共工事を進めています。また、工事完了までに時間を要しています。

そこで、引き続き被災者の生活・住まい再建を最優先に、再建に課題を抱えた世帯に対する支援や被災宅地の復旧を進めていくとともに、再建後においても、生活困窮者への支援や切れ目のない健康支援、孤立化を防止するためのコミュニティ形成支援、心のケアなどに取り組みます。

### 2 防災・減災のまちづくりに不断に取り組みます。

熊本地震の教訓を踏まえ、道路、橋梁、河川、上下水道などのインフラの強化はもとより、校区防災連絡会や自主防災クラブの設立促進による地域防災力の強化や、高齢者や障がい者、外国人などの視点にたった指定避難所などの生活環境の向上に取り組む必要があります。

そこで、インフラの耐震化や多重化、福祉避難所の拡充や地域防災リーダーの育成など、ハード、ソフト両面から市民・地域・行政の災害対応力の更なる向上に取り組めます。

### 3 熊本地震の記録と記憶を伝承し、国内外に発信します。

平成30年3月には、「平成28年熊本地震 熊本市震災記録誌」の発刊、平成30年4月からは「熊本市防災教育副読本」を活用した防災教育などに取り組んできましたが、熊本地震の記憶の風化を防ぎ、防災意識を高めていくためには、次世代へ経験や教訓を伝承していくことが必要です。

そこで、震災の教訓などをいかした防災教育や、永く後世に語り継ぐための取組を推進するとともに、災害時には被災地支援に率先して取り組むなど、防災・減災の知見を国内外へ発信します。